

# 大阪信用保証協会「事業承継特別保証」

■ご利用いただける方	以下の①もしくは②に該当する中小企業者 ①保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定している法人 ②令和2年1月1日～令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの。 ※上記に加え財務要件有り
■資金用途	運転資金・設備資金（金融機関からの借入の借換も可能） ※借換えは「事業承継前の借入」かつ個人保証を提供しているものに限りです。
■お借入限度額	2億8,000万円（うち無担保8,000万円）【一般枠】
■お借入金利	金庫所定 別途、保証協会所定の保証料がかかります。
■お借入期間	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内（据置期間1年以内）
■保証人	不要（経営者保証含む）
■担保	案件によりましては、不動産等の担保をご提供いただく場合があります

# 大阪信用保証協会「経営承継借換関連保証」

■ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たし、経済産業大臣の認定を受けた法人（認定書要） ①代表者が金融機関からの借入を保証していることにより、事業活動の継続に支障が生じていると認められること。 ②認定申請日から3年以内に事業承継を予定していること。 ③所定の財務要件を満たしていること。
■資金用途	経営者保証付き融資（金融機関からの借入含む）の借換に要する資金
■お借入限度額	2億8,000万円（うち無担保8,000万円）【特別枠】
■お借入金利	金庫所定 別途、保証協会所定の保証料がかかります。
■お借入期間	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内（据置期間1年以内）
■保証人	不要（経営者保証含む）
■担保	案件によりましては、不動産等の担保をご提供いただく場合があります。



詳しくは当金庫本支店の窓口にお問い合わせください。  
審査の結果によっては、お申込をお断りする場合や、ご利用について、ご希望に沿えないこともございますので、ご了承ください。



商品内容、ご返済額の試算等、くわしくは、大阪信用金庫の本支店の相談窓口にお問い合わせください。